

令和 7 年度

島根県警察会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県警察本部警務部警務課

〒690-8510 松江市殿町 8 番地 1

TEL 0852-26-0110

島根県警察では、警察本部・警察署で勤務する会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 に規定する職員）を以下のとおり募集します。

- | | |
|--------|---|
| ■ 受付期間 | 令和 6 年 12 月 26 日（木）～ 令和 7 年 1 月 17 日（金）
* 郵送による場合は、1 月 17 日（金）必着
受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日を除く） |
| ■ 試験日 | 令和 7 年 2 月 6 日（木）又は 2 月 10 日（月）のうち指定する日
※受験者多数の場合には、試験日を変更する場合があります。 |
| ■ 合格発表 | 令和 7 年 2 月 21 日（金） |

1. 受験資格

（1）次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

（2）「別紙 職務内容等」各欄に記載の要件を満たす人

2. 採用職種

「別紙 職務内容等」記載のとおり。

3. 試験の日時、試験会場、合格発表

（1）試験日時 **令和 7 年 2 月 6 日（木）又は 2 月 10 日（月）のうち指定する日** 9：30～

* 試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ返送しますので、各自確認してください。また、受験者多数の場合には試験日を変更する場合があります。詳細は受験票送付の際にお知らせします。

（2）試験会場 「別紙 職務内容等」の試験会場欄を参照

* 申込状況によっては、試験会場が変更になる場合があります。受験票で各自確認してください。

（3）合格発表 **令和 7 年 2 月 21 日（金）**

試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。（当日、投函します。）

4. 試験内容

個別面接試験

5. 受験申込

(1) 提出書類を、申込先へ、**直接持参するか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書し、**簡易書留郵便**にしてください。

(2) 申込先

〒690-8510 松江市殿町8番地1
島根県警察本部 警務部警務課採用係
0852-26-0110

(3) 受付は、土日を除き 12月26日(木)から1月17日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、1月17日(金)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①履歴書(市販のJIS規格) 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

②申込書(別紙様式) 1部

③受験票(別紙様式) 1部

必要事項を記入のうえ、85円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を、試験当日に持参してください。

④切手を貼付した定形(長形3号)の封筒 1部

試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

***申込みは1か所に限ります。重複受験はできません。**

*受験票は、申込みを受けた後、受付締切後に返送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず**申込先へ**お問い合わせください。

*申込書及び受験票の*****欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

6. 採用

この試験の合格者は、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用します。

なお、採用後1か月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

***勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。**

7. 勤務条件等

(1) 報酬：基本報酬(**令和6年12月1日現在を記載しています。変更になる場合があります。**)

報酬欄に上限額及び下限額が記載されている職種については、経歴に応じて報酬を決定します。

(一般事務の場合の例)

学歴	年齢	職務に有用な経歴(注)	報酬月額
高校卒	18歳	0年	145,600円(下限額)
	25歳	6年3月	174,600円(上限額)
大学卒	22歳	0年	164,600円
	24歳	2年	174,600円(上限額)

(注) 最終学歴取得後の経歴を、その内容に応じて、5割～10割の換算率で職務に有用な経歴に換算します。

通勤手当相当分の報酬(月額55,000円以内、支給要件を具備する場合のみ支給)

***通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。**

- (2) 手当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末手当、勤勉手当が支給されます。
- (3) 勤務日数：月 16 日以内または月 124 時間以内など
- (4) 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分など
- (5) 福利：警察共済、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）

***所属・職種により、報酬・勤務日数・勤務時間等が異なります。「別紙 職務内容等」の各欄を参照してください。**

8. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第 22 条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）を持参の上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 （棄権者を除く）	得点（科目別得点を含む）及び 順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から 1 月間	受験申込書を提出した 所属

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

9. その他

- ・試験会場には、受験票を持参してください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県警察において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県警察が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

***災害発生時、発生が予想される場合等には、急遽、試験を延期又は中止する場合などがあります。延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。**

この頁は空白です